平成２３年（フ）第９４２号
広島市東区福田８丁目４番21―102号
債務者　宍戸　文子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１２１号
広島県安芸郡府中町青崎東８番41号
債務者　後河内行雄
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１２２号
広島県安芸郡府中町青崎東８番41号
債務者　後河内恵美こと　李　　恵美
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３６号
広島市南区西本浦町18番13号
債務者　河原　賢二
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０６号
熊本県玉名郡南関町大字高久野274番地１
債務者　神﨑　　豊
1　決定年月日時　平成24年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第１３号
宮城県石巻市桃生町中津山字八木48―１　仮設中津山団地19の３号、住民票上の住所宮城県石巻市湊字大門崎283番地３
債務者　奥田　伸一
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　孝雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第２５９号
三重県鈴鹿市西条７丁目88番地　ライブタウンパレス１―Ｆ、前住所三重県鈴鹿市西条４丁目130番地の７
債務者　佐藤　　浩
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９２号
京都市北区紫野東舟岡町46番地
債務者　岡田奈津子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２５号
兵庫県伊丹市堀池３丁目１番30―108号、前住所兵庫県伊丹市池尻１丁目196番地　パストラル昆陽516号
債務者　乙馬　　勉
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第５９号
兵庫県宝塚市雲雀丘２丁目７番20号
債務者　岡　伊保子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１８号
埼玉県深谷市常盤町54番地99
債務者　山下　雅弘
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　猛美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第６１号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目５番８号　キャンティ103
債務者　松岡　良典
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１４５号
京都府宇治市神明宮北２―23、住民票上の住所京都府宇治市伊勢田町大谷39番地　ベル・アーバニティ小倉南610号
債務者　ＩＰＦ赤穂工業こと　赤穂　一郎
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　輝人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６８１号
堺市堺区南田出井町１丁４番７―206号、前住所大阪府阪南市さつき台３丁目５番３号
債務者　近藤工業こと　近**藤**　裕二
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６８２号
堺市堺区南田出井町１丁４番７―206号、前住所大阪府阪南市さつき台３丁目５番３号
債務者　近**藤**奈賀子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２１３号
堺市南区茶山台２丁１番27―204号
債務者　山崎　定幸
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９４号
兵庫県西宮市日野町６番５号、前住所兵庫県西宮市本町５番10号
債務者　山本祥一郎
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳山　育弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係